

親愛なる

王電従業員諸君に告ぐ

我等王電従業員は曩に五ヶ條に亘る待遇條項を提げ東京市電自治會本部の指導の下に會社に要求し、之が貫徹の爲めに全力を擧げて活動したのである。之に對して我等が最も感謝しなければならぬのは、自治會現實同盟の共同闘争に依る徹底的應援であつた。

我等は過去に幾多の争議に經驗を有する現實同盟の左右兩翼の理論闘争を超越せる無條件應援に勇氣百倍したのである。

然るに自治會本部側はこの熱烈な應援を拒絶し悉く争議の全面的闘争への展開のみを計り、極めて非現實的な宣傳的アジテーション（煽動）而已に腐心し毫も實際運動の展開と解決を顧慮せざるのであつた。

我等はこの本部側の醜惡なる奸策を觀破したるを以て、我等は全従業員の福利の爲めに涙を揮つて本部側の指導下を離れ、斷然意を決して誠意ある現實同盟の傘下に至りその指導下に我等の要求を貫徹すべく決意したのである。

茲に於てか敢然として立ち現實同盟王子支部確立協議會を開き、其の決議を以て改めて七ヶ條に亘る嘆願條項を十二月七日會社當局に提出し、十二月八日午前十時を期して回答を迫つたのである。會社は我等が組合主義に基く合理的なる態度を諒として誠意を披瀝して出來得る限りの努力を盡すことを聲明された。

其の結果

一、労働組合の承認

一、誠首者に退職手當金以外に涙金の支給

一、年功加俸の實施

一、被服地の改善

一、ボギー車の使用

一、出勤停止者の取消

等を得たることは現在の如き失業者の群集せる客觀的情勢の前には、少なからざる功績であることを尙かに喜ぶ。

たゞ我等の遺憾とする處は曩の代表者十名の誠首を復職せしめ得ざりし事である。

然し顧みて我等が最も力強くこれ等犠牲者に酬ゆることを得たことは労働組合の公認を得たることである。我等は他の郊外電鐵に未だ見ざる處のこの條件を獲得したのである。

我等は今後この労働者唯一の牙城に依り現實同盟指導の下に組合の健實なる發達を計り、労働階級の歴史的使命の貫徹と交通労働者としての社會的任務の遂行に全力を傾倒せんとするものである。

乞ふ！ 王電三百の従業員諸君。

我等の解決は決して萬全を得たるものに非れども現下に於ける客